

鯖江市地域クラブ活動基本方針

鯖江市地域クラブ活動推進協議会

—基本方針—

休日の地域クラブ活動は、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識のもと、将来にわたり本市の子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する。

1. 目指すところ

- ・「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」との考えのもと、休日の中学校部活動の地域移行を推進する。
- ・子どもたち（中学生）が、仲間や異世代との交流の中で、共にスポーツや文化・芸術に親しむ、楽しむ、競い合うなどの様々なニーズに対応できる環境の整備を目指す。
- ・中学生が、休日の地域クラブ活動と平日の学校部活動に違和感なく参加でき、多様なニーズに対応できる体制を築く。

2. 実施時期

令和5年度より実施し、令和7年度までは、子どもたちが平日と休日の活動が連携できるよう、学校部活動と地域クラブ活動が互いに併存する形とし、地域での活動が可能な種目から地域に移行し、令和8年度からは地域クラブでの活動の完全実施とする。

3. 運営団体について

- ・運営団体は、中学校区にある総合型地域スポーツクラブが担い手となり、中学生のスポーツや文化・芸術の活動機会をつくる。

鯖江中学校区 : 特定非営利活動法人さばえスポーツクラブ

中央中学校区 : 鯖江北コミュニティスポーツクラブ

東陽中学校区 : 東陽スポーツクラブ

- ・中学校区にある総合型地域スポーツクラブは、中学校区の活動だけでなく、市全体の活動も視野に入れるなど、互いに調整・連携し活動する。

4. 活 動

- ・平日の部活動と変わらない場所である中学校施設ならびに教育委員会施設を主に活用し、活動する。
- ・中学生ができるだけ徒歩または自転車で往復できる範囲を活動場所とする。
- ・地域クラブ活動において市の施設を利用する場合は、鯖江市ならびに運営団体は、他団体との調整に協力する。
- ・地域指導者は、学校部活動を理解したうえで、中学生の多様なニーズに対応できる指導を目指す。

5. 費 用

原則、受益者負担とする。

- ・会費について

【保 護 者】指導や運営に対して、経費負担を負う。

【運営母体】年間を通して活動するに見合った金額設定を令和7年度までに決定する。

【鯖江市教育委員会】経済的に困窮する世帯の参加費用負担を軽減するための財政支援をする。

6. 指導者の質と量の確保

- ・鯖江市ならびに関係団体は、指導者バンクやスポーツ少年団、文化関連団体等に働きかけ、地域指導者の確保に協力する。
- ・運営団体は常に関係団体や地域と対話し、適切な地域指導者を確保し、活動方針の共有ならびに鯖江市や上部団体等と連携し、研修等を通じて指導力向上等の資質向上を図る。
- ・各学校は、平日指導の部活動顧問と連携できる地域指導者確保のため、関係団体や運営団体と協力・連携する。

7. 大会参加

- ・コンクールおよび中学校体育連盟主催の大会においては、基本、各中学校名で参加し、学校と地域が共に応援できる体制を築く。
- ・他の大会においては、中学生の志向やレベル、ニーズに合った大会を選択し、多くの中学生が参加できることを目指す

8. 協議会の位置づけ

- ・休日の部活動地域移行に向けた、推進計画を策定し、生徒や保護者、地域等の関係者に対し、理解と協力を得られるよう取り組む。
- ・休日の部活動地域移行に向けた取り組みの進捗状況等を検証し、必要に応じ改善を提案する。